

消毒・除菌方法

新型コロナウイルス感染症対策

(独)製品評価技術基盤機構(NITE)が行った有効性評価の結果などを踏まえ、厚生労働省がまとめたものです。詳細は厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページを確認してください。



新型コロナ 消毒 検索

ウイルスを減らし感染予防をしましょう

新型コロナウイルス感染症への感染は、ウイルスを含む飛沫が口や鼻、目などの粘膜に付着することや、ウイルスがついた手や指で口や鼻、目の粘膜に触れることで起こります。飛沫を吸い込まないよう人との距離を確保し、会話時のマスク着用、手や指のウイルスを洗い流すことが大切です。身のまわりのものを消毒することでも、手や指につくウイルスを減らせます。

「消毒」や「除菌」の効果をうたう製品は、目的にあったものを、正しく選び、正しい方法で使用しましょう。



▶チェックポイント

- 使用方法
- 有効成分
- 濃度
- 使用期限

※商品を購入するときは、必ずこの4点をチェックしましょう

「消毒」と「除菌」
 「消毒」＝菌やウイルスを無毒化すること
 「除菌」＝菌やウイルスの数を減らすこと

身のまわりを清潔にしましょう

1. 手や指などのウイルス対策

①手洗い

手や指についたウイルスは、洗い流すことが最も重要です。手や指に付着しているウイルスの数は、流水で15秒の手洗いをすることで100分の1に、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らせます。



②アルコール(濃度70%以上95%以下のエタノール)

手洗いがすぐできないときは、アルコール消毒液も有効です。



2. ものに付着したウイルス対策

①熱水

食器や箸などは、80℃の熱水に10分さらすと消毒ができます。



②塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)

市販の塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)を濃度0.05%に薄めて拭くと、消毒ができます。

塩素系漂白剤などの詳細はこちら



③洗剤(界面活性剤)

有効な「界面活性剤」が含まれる市販の家庭用洗剤を使って消毒ができます。製品に合った適切な方法で正しく使用することが重要です。

家庭用洗剤などの詳細はこちら

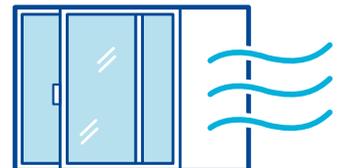


④次亜塩素酸水(次亜塩素酸ナトリウムとは異なる)

一部の「次亜塩素酸水」も有効です。「次亜塩素酸水」は、「次亜塩素酸」を主成分とする、酸性の溶液です。

3. 空気中のウイルス対策

新型コロナウイルスなどの微粒子を室外に排出するためには、こまめに換気を行い、部屋の空気を入れ換えることが必要です。窓を使い換気をする場合、風の流れることができるよう、2方向の窓を、1時間に2回以上、数分間程度、全開にしましょう。



【一般的な消毒方法について】

厚生労働省 コールセンター ☎0120-565-653
 受付時間9～21時(土・日曜・祝日も実施)

【界面活性剤、次亜塩素酸水での物品の消毒について】

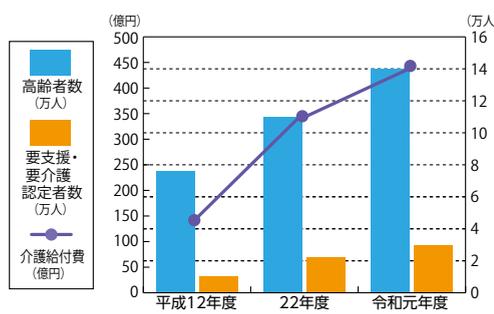
経済産業省 コールセンター ☎0570-550-612
 受付時間9～17時(土・日曜・祝日は除く)

問保健予防課 ☎911-1815 ・ FAX923-6062

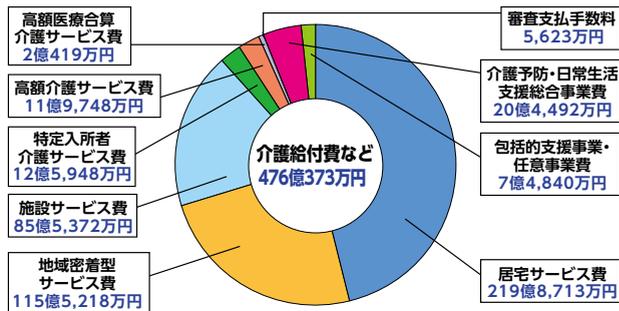
令和元年度の介護給付費などは476億373万円(平成30年度比約11億4818万円増)で、地域支援事業費は、27億9332万円(同比約3億2343万円増)でした。

介護給付費・地域支援事業費の状況

【高齢者数・認定者数・介護給付費などの推移】



【令和元年度 介護給付費・地域支援事業費の内訳】



介護給付費の内訳は、訪問介護や通所介護など居宅サービス費219億871万円、グループホームなどへ入居する地域密着型サービス費115億5218万円、介護を受けるための施設へ入所する施設サービス費85億5372万円となっています。

介護給付費とは

要介護・要支援状態になったときに、入浴・排せつ・食事などを支援するサービスの費用

地域支援事業費は、介護予防型の訪問や通所サービスなどを行う介護予防・日常生活支援総合事業費が、20億4492万円、地域包括支援センターの運営などを行う包括的支援事業・任意事業費が7億4840万円となっています。

40歳以上の人が納める保険料などで支えられている介護保険制度。令和元年度の利用状況をお知らせします。

要介護認定者などの状況

■本市の65歳以上の高齢者(被保険者)数14万1422人(令和2年3月末)
 ※市民の約4人に1人
 ■要支援・要介護認定者数113万9833人(平成30年度比6066人増)
 ※介護保険制度を開始した平成12年度以降連続して増加

令和元年度 市介護保険利用状況

知ってほしい!介護保険

要介護状態になるとを予防し、要介護状態になった場合でも、可能な限り地域内で自立した生活ができるように支援するサービスの費用

地域支援事業費とは

本市の特徴
 グループホーム、介護付有料老人ホーム、特別養護老人ホームなどの居住・施設サービスは、中核市5位と比べて、介護サービスが利用しやすい環境にあります。

保険料は大切な財源です 期限内に納めましょう

介護サービスを利用するとき、利用者は原則費用の1割(一定以上所得者は2割または3割)を負担します。残りの負担内訳は、国・県・市の公費が5割、40歳以上の人が納める介護保険料が2割、65歳以上の人が納める介護保険料が2割です。皆さんが納める保険料が、介護保険制度を運営する大切な財源です。安定的な制度運営のため、保険料は期限内に納めましょう。

滞納していると、介護サービスを利用するとき、保険給付の制限を受け、介護サービスを利用しない場合でも差し押さえなどの処分の対象となります。

問介護保険課 ☎9486840
 FAX9340815